

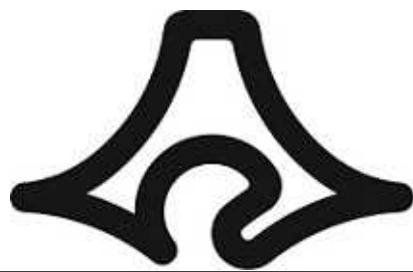
提 供 日 2025/05/30

タ イ プ ル 静岡県医学修学研修資金利用者に係る勤務先の指定方法に係るホームページ上での公開について

担 当 健康福祉部 医療局地域医療課

連 絡 先 医師確保班

TEL 054-221-2867



県では、医学修学研修資金の利用者や申請を検討している医学生向けに、勤務先の指定方法を説明するホームページを公開しました。

利用開始年度や貸与枠等を選択していくことで、利用者が適用となる勤務先の指定方法を確認することができます。

<ホームページ作成の背景>

- ・本資金は昨年度末までに1,717人が利用しており、今年度も120人の新規募集中
- ・貸与開始から15年を経過し、この間、制度改正もあり、利用開始年度や貸与枠等によって、勤務先の指定方法が異なる
- ・利用者や申請を検討している医学生から、将来の勤務について問い合わせを受けることもあり、いつでもどこでも確認できる手段を検討していた

<作成方法>

- ・迅速な公開を目指し県職員が作成
- ・内容については、利用者の面談等に従事している専任医師等に確認いただき、分かりやすい表現に心掛けた

<勤務先の指定方法に係るURL>

<http://fujinokuni-doctor.jp/flow1.html>



<参考>静岡県医学修学研修資金制度

区分	内容
貸与期間	原則 6 年間
貸与金額	月額20万円（6年間貸与の場合：総額1,440万円）
返還免除	県が個別に指定する公的医療機関等で、9年間（修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間）を医師として勤務することなどにより、貸与した資金全額の返還を免除
診療科の指定	なし
現在の募集期間	令和7年7月25日（金）まで